

平成24年度 野辺地町財務書類の解説

野辺地町では、「新地方公会計制度に基づく財務書類4表」を作成しております。

これらの書類をそのまま理解するには、「複式簿記」（企業で行われている会計方式）等の専門知識が必要ですので、一般的には難しい内容となっております。

そこで住民の方々にも当町の財政状況をわかりやすく情報開示していくため、これらの財務書類について解説していきます。

1. 4つの財務書類

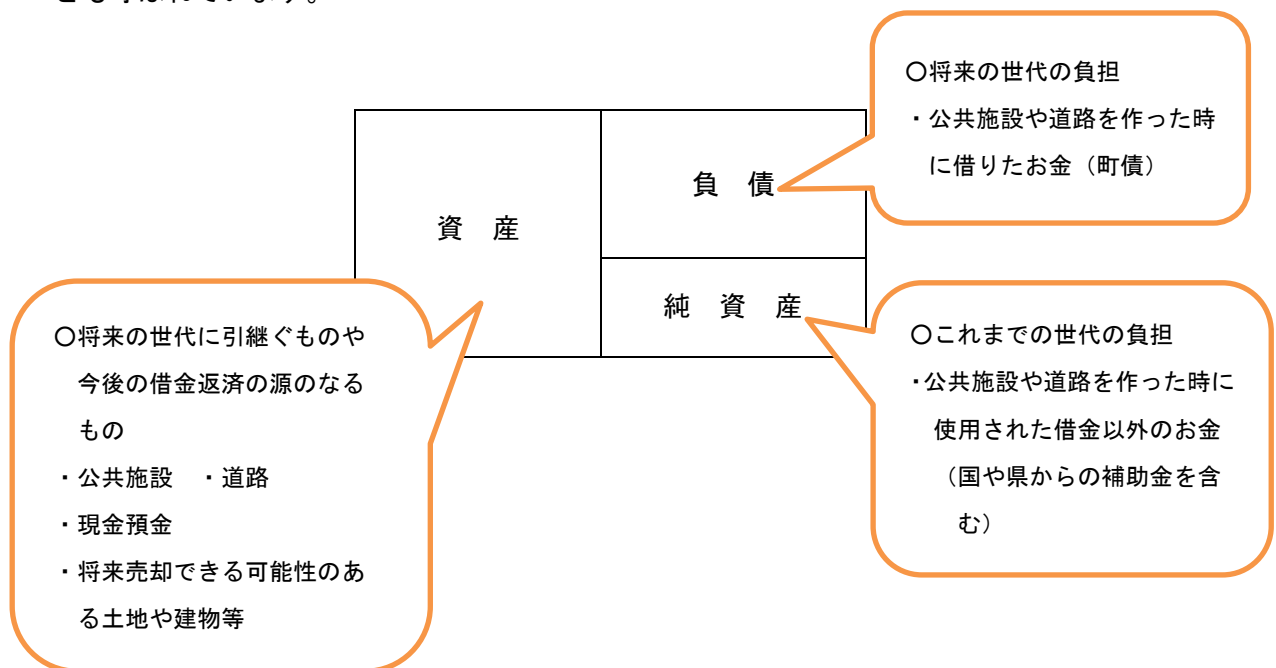
「新地方公会計制度」の財務書類は ①貸借対照表 ②行政コスト計算書 ③純資産変動計算書 ④資金収支計算書 の4表から構成されます。

①貸借対照表

貸借対照表とは、町の財政状態（資産保有状況と財源調達状況）を表す財務書類です。

会計年度末における将来の世代に引継ぐ社会資本（土地、建物等）と債務（借金）返済の財源等（現金預金、未収金等）からなる「資産」と、将来の世代の負担となる債務（借金）である「負債」、さらにこれまでの世代の負担（公共施設等を整備した時にかかったお金）及び国や県の負担（公共施設等を整備した時に国や県からもらった補助金等）である「純資産」から構成されています。

下記表からわかるように、左側に「資産」、右側に「負債」と「純資産」の額が記載され、左右が必ず一致することとなっています。このことから貸借対照表は「バランスシート」とも呼ばれています。



②行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、1年間の行政サービス（資産を形成したものを除く）を提供する上で発生した費用を表す財務書類です。これは企業でいう「損益計算書」にあたるものです。

その年度の、人にかかるコスト（職員の人件費等）や物にかかるコスト（公共施設の光熱水費や燃料費等）ごみの収集や福祉サービスに係る支出から、その行政サービス提供による使用料や手数料等（住民票発行時の手数料等）の収入を差し引いたものが純粋な行政コスト（純経常行政コスト）となります。

経 常 行 政 コ ス ト	－	経 常 収 益	=	純 経 常 行 政 コ ス ト
（人や物にかかるコスト等）		（使用料や手数料等）		

③純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表上の純資産が1年間でどのように変動したのかを表す財務書類です。

この純資産額が減少となる主な要因は、②の行政コスト計算書で算定された純経常行政コストによる減少です（この純経常行政コストの額が大きければ大きいほど純資産額の減少額も増加します）。純資産額を増加させる主な要因は、税収の増加や国・県からの補助金等の増加です。

④資金収支計算書

資金収支計算書とは、1年間の現金の流れを「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の3つに区分し、町がどのような活動にどれくらいの資金を使ったかを表す財務書類です。

「経常的収支」に分類されるものは、人件費や光熱水費といった経常的に支出されるものや、町税や地方交付税等の経常的に収入されるものがこれに分類されます。

「公共資産整備収支」に分類されるものは、公共施設の建設や道路の整備に係る支出や公共資産整備に伴う国や県からの補助金や町の借金である町債での収入がこれに分類されます。

「投資・財務的収支」に分類されるものは、公債費の支払い（町の借金の返済）のための支出や基金積立（町の貯金）のための支出、公共資産等を売却した際に発生する収入がこれに分類されます。

2. 財務書類作成の範囲

野辺地町には、一般会計のほかに、国民健康保険事業会計や水道事業会計等のさまざまな特別会計があります。このほかにも、一部事務組合や地方三公社に負担金を支出しており、これらの団体すべてを含んで財務書類を作成しなければ町の財務状況を一体的に把握することにはなりません。

野辺地町で財務状況を一体的に把握するためには、下記の図のようにならなければなりません。この財務状況を一体的に把握する対象範囲のことを連結対象範囲といいます。



※財産区会計は対象外

3. 普通会計財務書類の分析

まず、野辺地町の普通会計の財務書類について解説してきたいと思います。

①貸借対照表

単位：千円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1)有形固定資産	12,819,114	(1)地方債	4,519,203
(2)売却可能資産	274,798	(2)長期未払金	0
公共資産合計	13,093,912	(3)退職手当引当金	1,739,854
2. 投資等		(4)損失補償等引当金	0
(1)投資及び出資金	1,782,261	固定負債合計	6,259,057
(2)貸付金	0	2. 流動負債	
(3)基金等	552,051	(1)翌年度償還予定地方債	349,137
(4)長期延滞債権	204,918	(2)短期借入金	0
(5)回収不能見込額	△105,271	(3)未払金	209
投資等合計	2,433,959	(4)翌年度支払予定退職手当	0
3. 流動資産		(5)賞与引当金	58,072
(1)現金預金	290,213	流動負債合計	407,418
①財政調整基金	185,370	負債合計	6,666,475
②減債基金	773	(純資産の部)	
③歳計現金	104,070	1.公共資産等整備国県補助金等	2,678,353
(2)未収金	22,197	2.公共資産等整備一般財源等	11,449,490
①地方税	38,197	3.その他一般財源等	△5,049,059
②その他	6,815	4.資産評価差額	95,022
③回収不能見込	△22,815	純資産合計	9,173,806
流動資産合計	312,410		
資産合計	15,840,281	負債・純資産合計	15,840,281

左側の資産合計を見ると 15,840,281 千円となっており、町民一人あたりの資産は約 109 万円です。一方、右側の負債の合計を見ると 6,666,475 千円となっており、この額は他人からの借入れ（借金）や将来、支払わなければならない義務のあるもので、将来の世代の負担となるものです。

純資産の合計を見ると 9,173,806 千円となっており、これは過去から現在に渡ってつくりだされたものです。

②行政コスト計算書

(単位：千円)

【経常行政コスト】	
科 目	金 額
人件費	840,342
退職手当引当金繰入等	62,166
賞与引当金繰入額	58,072
物件費	761,206
維持補修費	83,548
減価償却費	550,618
社会保障給付	909,504
補助金等	1,424,828
他会計等への支出額	602,638
他団体への公共資産整備補助金等	50,309
支払利息	58,478
回収不能見込計上額	12,104
その他行政コスト	△3,496
経常行政コスト合計	5,410,317
【経常収益】	
科 目	金 額
使用料・手数料	50,306
分担金・負担金・寄附金	79,895
経常収益合計	130,201
(差引) 純経常行政コスト	5,280,116

行政コスト計算書では、企業の損益計算書に該当するものであり、1年間の行政サービスを提供するにあたり、どのような性質の経費が用いられたか、またその行政サービス提供に対する使用料、手数料等の受益者負担がどの程度あったのかを把握することができます。

割合をみると、補助金等が1,424,828千円と多額となっています。この要因は一部事務組合の負担金が主な要因となっており、その中でも多額となっているものは、北部上北広域事務組合の負担金(1,140,379千円)、下北地域広域行政事務組合への負担金(125,672千円)となっております。

③純資産変動計算書

(単位：千円)

	純資産 合計	公共資産等 整備国県 補助金等	公共資産等 整備一般財源等	その他 一般財源等	資産評価 差額
期首純資産残高	9,235,289	2,577,266	11,100,990	△4,570,849	127,882
純経常 行政コスト	△5,280,116			△5,280,116	
一般財源	3,833,889			3,833,889	
補助金等受入	1,394,930	255,805		1,139,125	
臨時損益	△12,963			△12,963	
科目振替		△154,718	△135,976	320,694	△30,000
資産評価替えに よる変動額	△3,404				△3,404
その他	6,181		484,476	△478,839	544
期末純資産残高	9,173,806	2,678,353	11,449,490	△5,049,059	95,022

純資産変動計算書では、行政コスト計算書で算出された純経常コストを、どのくらいの一般財源（主に地方税や地方交付税）や国、県からの補助金で賄ったか、またどのような臨時的な資産の増減があったかを示します。最終的にその年度に収入した一般財源の余剰をどのくらい純資産として残すことができたか、あるいはどのくらい過去からの蓄積を使ってしまったのかを把握することができます。

期首の純資産残高が9,235,289千円で期末の純資産残高が9,173,806千円であるため、61,483千円過去からの蓄積を使ってしまったことになり、その分の負担を次世代に先送りしたことになります。

純経常コストの△5,280,116千円に対して、一般財源と補助金等受入の合計額は5,228,819千円であるため、コストに対して収入が足りていないということがわかります。

④資金収支計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1. 経常的収支の部		3. 投資・財務的収支の部	
人件費	1,047,271	投資及び出資金	160,745
物件費	761,206	貸付金	1,000
社会保障給付	909,504	基金積立額	33,806
補助金等	1,424,828	定額運用基金への繰出支出	25,113
支払利息	58,478	他会計等への公債費充当財源繰出支出	5,057
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	597,581	地方債償還額	326,464
その他支出	83,548	支出合計	552,185
支出合計	4,882,416	国県補助金等	28,918
地方税	1,247,059	貸付金回収額	1,000
地方交付税	2,202,585	基金取崩額	0
国県補助金等	1,113,125	地方債発行額	0
使用料・手数料	47,136	公共資産等売却収入	31,546
分担金・負担金・寄附金	76,245	その他収入	4,165
諸収入	111,479	収入合計	65,629
地方債発行額	289,975	投資・財務的収支額	△486,556
基金取崩額	155,000	翌年度繰上充用金増減額	0
その他収入	234,612	当年度歳計現金増減額	92,155
収入合計	5,477,216	期首歳計現金残高	11,915
経常的収支額	594,800	期末歳計現金残高	104,070
2. 公共資産整備収支の部			
公共資産整備支出	685,893		
公共資産整備補助金等支出	50,309		
他会計等への建設費充当財源繰出支出	0		
支出合計	736,202		
国県補助金等	252,887		
地方債発行額	403,800		
基金取崩額	53,330		
その他収入	10,096		
収入合計	720,113		
公共資産整備収支額	△16,089		

資金収支計算書は3つの区分に分けられています。

経常的なサービスに伴う現金収支である「経常的収支の部」は594,800千円の余剰となっています。

建設事業費等の固定資産を増加させる活動に伴う現金収支である「公共資産整備収支の部」は16,089千円の不足となっています。これは、地方債の発行を伴わない固定資産整備のための支出（用地取得費・施設の維持補修費）があったためです。公共資産整備支出は736,202千円で、23年度と比べて344,775千円、188%増加しました。

基金積立（貯金）や地方債（借金）償還に伴う現金収支である「投資・財務的収支の部」は486,556千円の不足となっています。

税や地方交付税の余剰で地方債を償還したり、基金を積み立てたりするという資金収支構造になっています。

一般的に、「経常的収支の部」の余剰が少なくなると、道路や公共施設の整備に回せるお金が少なくなってしまうため、「経常的収支の部」の額がプラスであればあるほど、財政に弾力性があるということになります。

4. 野辺地町の財務書類をみる上でのポイントとなる指標

普通会計財務書類に基づく各指標（他団体比較）

	単位	野辺地町	青森県 六戸町	青森県 藤崎町	宮城県 村田町	富山県 朝日町
住民一人当たり 有形固定資産	千円	881	1,936	1,909	1,887	2,091
住民一人当たり 純経常行政コスト	千円	363	387	389	374	417
資産老朽化比率	%	59.9	42.5	51.7	45	49.9
行政コスト対 公共資産比率	%	41.3	20.5	21.1	20.4	20.8
受益者負担比率	%	2.4	2.6	3.7	3.3	4.0
純資産比率	%	57.9	73.1	59.5	64.1	79.9
地方債償還可能 年数	年	32.5	4.5	8.4	6.4	4.2
人口	人	14,550	10,572	15,941	11,923	13,698

※野辺地町は平成 24 年度末、他団体は平成 23 年度末の数値。

（比較他団体選定根拠）

- 企業会計的手法により平成 23 年度決算を公表していること。
- 青森県の 2 団体及び総務省提供の財政比較分析表における類似団体の類型が野辺地町と同じ「Ⅲ－２」の 2 団体。

○住民一人あたり有形固定資産

$$\text{住民一人あたり有形固定資産} = \text{有形固定資産額} \div \text{人口}$$

上記の式から算定すると、住民一人あたり有形固定資産は約 881 千円となっています。

前年度は、870 千円でした。24 年度は公共資産の整備が進んだこととなります。これは中学校改築事業が大きな要因です。

野辺地町と同じような規模及び特性の地方公共団体（4 団体）の住民一人あたり有形固定資産は、1,887 千円～2,091 千円となっているため、比較すると値は小さくなっています。

過去には公共施設の建設や道路の整備を他団体並みにすすめることができましたが、最近では新規投資（整備）や設備の更新に力を向ける余力が小さくなっており、減価償却（物の価値を年々低下させること）が進んだ分、この値が他の団体より少なくなっていることがわかります。

○住民一人あたり純経常行政コスト

$$\text{住民一人あたり純経常行政コスト} = \text{純経常行政コスト} \div \text{人口}$$

住民一人あたりにどれだけの行政サービスが提供されたかを意味する指標です。

上記の式から算定すると、住民一人あたり純経常行政コストは約 363 千円となっています。前年度は、360 千円となっておりますので、3 千円の増加となります。

野辺地町と同じような規模及び特性の地方公共団体（4 団体）の住民一人あたり純経常行政コストは、374 千円～417 千円となっているため、標準的ということがわかります。

○資産老朽化比率

$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{（有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額）}}$$

この比率が示すことは、有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を示すもので、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができ、100%に近いほど老朽化が進んでいるということを意味します。

上記の式から算定すると、比率は 59.9%となっています。

前年度は、59.3%でしたので、老朽化が進んでいるということになります。

野辺地町と同じような規模及び特性の地方公共団体（4 団体）は 42.5%～51.7%となっており、野辺地町はそれに比べ施設の老朽化が進んでいる団体であるということがわかります。

○行政コスト対公共資産比率

$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

この比率は、行政コストの公共資産に対する比率をみることで、公共資産がどれだけ効率的に運用されているか把握することができるものです。

上記の式から算出すると、41.3%となります。

前年度は、41.5%でしたので、0.2%減少したことになります。

野辺地町と同じような規模及び特性の地方公共団体（4団体）は20.4%～21.1%となっているため、比較すると公共資産を活用するためのコストが多くかけられているといえます。

この理由として考えられることは、施設の老朽化に伴い、自然と施設や施設付随の物品等が故障し、修繕が必要となってしまうため、その分コストがかかっていると思われる。

○受益者負担比率

$$\text{受益者負担比率} = \text{経常収益額} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

この比率は、サービスの受益者（住民）が直接的に負担する割合を示す指標です。

上記の式から算出すると、2.4%となります。

前年度は、2.3%でしたので、0.1%分受益者の負担が増えたということになります。

野辺地町と同じような規模及び特性の地方公共団体（4団体）は2.6%～4.0%となっているため、比較すると受益者の負担は少ないということがわかります。

○純資産比率

$$\text{純資産比率} = \text{純資産総額} \div \text{資産総額}$$

資産は、これまでの世代の負担により形成されたもの（純資産）と将来世代の負担となるもの（負債）で形成されています。

この比率が減少すれば現在の世代がこれまでの世代の蓄積を使い、将来世代に負担を先送りしたということになります。

上記の式から算定すると、57.9%となります。

前年度は、58.5%となっており、0.6%減少したことになるため、その分現在の世代がこれまでの世代の蓄積を使ってしまったということがわかります。

○地方債償還可能年数

地方債償還可能年数＝

$$\text{地方債残高} \div \text{経常的収支（地方債発行額・基金取崩額を除く）}$$

どれだけの債務（借金）があるか、また債務返済能力（借金を返す力）があるかを測る指標で、経常的に確保できる資金で債務を返済した場合、何年で返済できるかを表します。

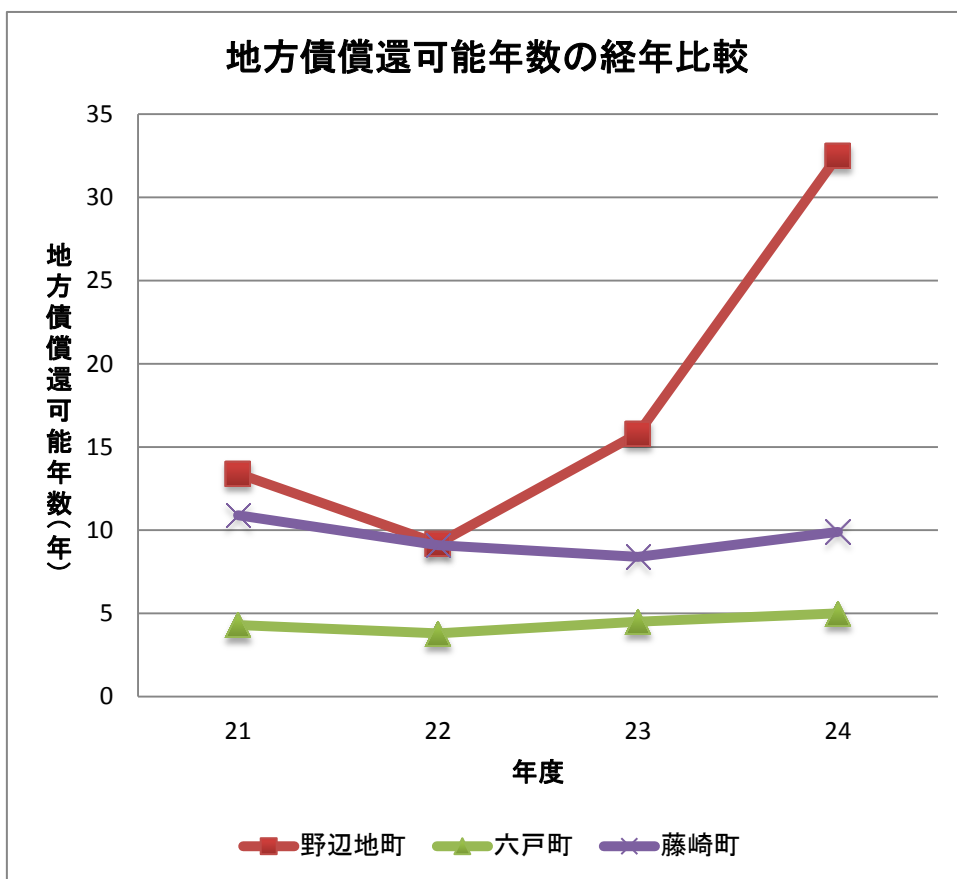
上記の式から算定すると、32.5年となります。

経年比較すると、平成22年度9.2年、平成23年度15.8年と、年々期間が増えており、債務返済能力が低下していることがわかります。

野辺地町と同じような規模及び特性の地方公共団体（4団体）の数値は4.2年～8.4年であり、野辺地町の債務返済能力は低いということがわかります。

この要因は、地方債残高の増加と経常的に確保できる資金が少ないということです。

24年度は経常的に確保できる資金の不足を基金からの繰入で補いました。このため、地方債償還可能年数は大きく悪化しました。



5. 普通会計、野辺地町全体、連結財務書類の比較

普通会計と特別会計を含む野辺地町全体の財務書類や連結すべき各種団体を加えた連結財務書類を比較し、財政状況をみていきます。

①貸借対照表

単位：千円

	普通会計 A	野辺地町 全体 B	連結 C	B/A	C/A
1. 公共資産	13,093,912	16,289,497	19,611,499	1.24	1.50
うち有形固定資産	12,819,114	16,014,699	19,334,152	1.25	1.51
うち売却可能資産	274,798	274,798	276,902	1.00	1.01
2. 投資等	2,433,959	2,365,524	1,598,464	0.97	0.66
3. 流動資産	312,410	768,063	1,086,221	2.46	3.48
うち資金	290,213	722,626	875,083	2.49	3.02
4. 繰延資産	0	0	12,376		
資産合計	15,840,281	19,423,084	22,308,560	1.23	1.41
1. 固定負債	6,259,057	8,043,068	9,667,726	1.29	1.54
うち地方債	4,519,203	6,303,214	6,973,561	1.39	1.54
2. 流動負債	407,418	530,560	1,435,436	1.30	3.52
うち翌年度償還地方債	349,137	470,040	556,637	1.35	1.59
負債合計	6,666,475	8,573,628	11,103,162	1.29	1.67
純資産合計	9,173,806	10,849,456	11,205,398	1.18	1.22
負債・純資産合計	15,840,281	19,423,084	22,308,560	1.23	1.41

連結でみると、資産合計は普通会計の 1.41 倍、負債合計は 1.67 倍、純資産合計は 1.22 倍となっています。

普通会計と連結との関係で上がり幅が大きいものを個別にみていくと、流動負債が 3.52 倍ととても高くなっています。この要因の大きなものは公立野辺地病院の一時借入金です。

流動資産が 3.48 倍となっている大きな要因は、各特別会計の資金分と各一部事務組合の資金分、公立野辺地病院の未収金などが要因となっています。

また、投資等が 0.66 倍となっている理由は、野辺地町が公立野辺地病院に出資金を支出しており連結上、内部相殺されるため投資等の金額も少なくなり、割合も低くなります。

②行政コスト計算書

単位：千円

	普通会計 A	野辺地町 全体 B	連結 C	B/A	C/A
1. 人にかかるコスト	960,580	1,077,861	2,553,948	1.12	2.66
うち人件費	840,342	949,670	2,230,934	1.13	2.65
2. 物にかかるコスト	1,395,372	1,641,494	2,576,204	1.18	1.85
うち物件費	761,206	880,727	1,534,012	1.16	2.02
3. 移転支出的なコスト	2,987,279	5,787,788	6,103,866	1.94	2.04
うち社会保障給付	909,504	3,489,208	5,315,216	3.84	5.84
4. その他のコスト	67,086	170,862	236,914	2.55	3.53
うち支払利息	58,478	102,523	135,958	1.75	2.32
経常行政コスト合計(A)	5,410,317	8,678,005	11,470,932	1.60	2.12
1. 使用料・手数料	50,306	50,306	81,738	1.00	1.62
2. 分担金・負担金・寄付金	79,895	1,210,515	2,108,727	15.15	26.39
3. 保険料	0	775,889	775,889		
4. 事業収益	0	255,794	1,324,985		
5. その他	0	16,106	74,380		
経常収益合計(B)	130,201	2,308,610	4,365,719	17.73	33.53
純経常行政コスト(A)－(B)	5,280,116	6,369,395	7,105,213	1.21	1.35
受益者負担率(B)÷(A)	2.4%	26.6%	38.1%	11.05	15.81

連結でみると、どのコストも増加しているが、これは各特別会計や一部事務組合も住民に対して必要な行政サービスを提供しているため、増加するのは必然的です。

上がり幅が大きいものをみると、移転支出的なコストです。これは社会保障給付の増加が要因ですが、国民健康保険特別会計や青森県後期高齢者広域連合の医療費が大きな要因です。

連結の経常収益が普通会計の 33.53 倍となっており、大幅に増加しています。これは、公営事業会計及び一部事務組合の分担金・負担金・寄附金や保険料、事業収益が連結財務書類の経常収益に計上されたためです。また、受益者負担率が増加する理由は、国民健康保険特別会計や介護保険事業特別会計の保険料や水道事業会計の水道料を住民の方々から徴収しているため、受益者負担率も自然と高くなります。

③純資産変動計算書

単位：千円

	普通会計 A	野辺地町 全体 B	連結 C	B/A	C/A
期首純資産残高	9,235,289	10,891,875	11,216,513	1.18	1.21
当期変動額	△ 61,483	△ 42,419	△ 11,115	0.69	0.18
純経常行政コスト	△ 5,280,116	△ 6,369,395	△ 7,105,213	1.21	1.35
一般財源	3,833,889	3,814,299	3,903,821	0.99	1.02
補助金等受入	1,394,930	2,524,415	3,405,810	1.81	2.44
臨時損益	△ 12,963	△ 14,515	△ 5,809	1.12	0.45
資産評価替えによる変動額	△ 3,404	△ 3,404	△ 132,162	1.00	38.83
その他	6,181	6,181	△ 77,562	1.00	△12.55
期末純資産残高	9,173,806	10,849,456	11,205,398	1.18	1.22

普通会計では純資産が 61,483 千円と減少しましたが、連結では 11,115 千円の減少となっており、減少額が抑えられております。

この理由は、一部事務組合・広域連合等の中で上北地方教育・福祉事務組合以外は全て増加していることが主な要因です。

④資金収支計算書

単位：千円

	普通会計	野辺地町全体	連結
1. 経常的収支の部（A）	439,800	574,471	1,001,212
人件費	1,047,271	1,164,552	2,636,678
物件費	761,206	882,115	1,526,299
社会保障給付	909,504	3,489,208	5,315,216
補助金等	1,424,828	2,248,271	766,121
支払利息	58,478	102,523	135,958
その他支出	681,129	128,496	144,372
支出合計	4,882,416	8,015,165	10,524,644
地方税	1,247,059	1,247,059	1,247,059
地方交付税	2,202,585	2,202,585	2,202,585
国県補助金等	1,113,125	2,235,123	3,115,327
使用料・手数料	47,136	47,136	78,568
分担金・負担金・寄付金	76,245	1,202,596	2,073,373
保険料		768,926	768,926
事業収入		253,913	1,333,943
諸収入	111,479	127,300	169,385
地方債発行額	289,975	289,975	289,975
基金取崩額	0	0	30,024
その他収入	234,612	215,023	216,691
収入合計	5,322,216	8,589,636	11,525,856
2. 公共資産整備収支の部（B）	△ 16,089	△ 29,278	△ 149,293
公共資産整備支出	685,893	745,461	745,461
その他支出	50,309	50,309	191,017
支出合計	736,202	795,770	936,478
国県補助金等	252,887	260,374	261,565
地方債発行額	403,800	438,423	447,108
基金取崩額	53,330	53,330	55,156
その他収入	10,096	14,365	23,356
収入合計	720,113	766,492	787,185
3. 投資・財務的収支の部（C）	△ 482,523	△ 603,610	△ 853,815

投資及び出資金	160,745	160,745	62,990
貸付金	1,000	1,000	2,088
基金積立額	29,773	45,796	70,589
定額運用基金への繰 出支出	25,113	25,113	25,113
地方債償還額	331,521	567,875	861,986
その他支出			181,409
支出合計	548,152	800,529	1,204,175
国県補助金等	28,918	28,918	28,918
貸付金回収額	1,000	1,000	1,000
基金取崩額			
地方債発行額		131,277	252,140
公共資産等売却収入	31,546	31,546	45,701
その他収入	4,165	4,178	22,601
収入合計	65,629	196,919	350,360
翌年度繰上充用金増減額（D）	0	0	0
当年度歳計現金増減額（E） ＝（A）＋（B）＋（C）＋（D）	△ 58,812	△ 58,417	△ 1,896
期首資金残高(F)	349,025	781,043	876,381
経費負担割合変更に伴う差額 (G)	0	0	598
期末資金残高(F)+(E)+(G)	290,213	722,626	875,083

資金収支計算書の連単比較では、期首資金残高が2.5倍、期末資金残高が3.0倍となっています。これは連結を構成する各会計、団体を総合的に見ると、一年を通じて安定した資金収支を行ってきた結果といえます。

6. まとめ

町税、地方交付税が減少傾向にある中、経常行政コストは前年度を上回っております。その結果、純資産は前年度より減少し、将来世代へ負担を先送りしている傾向となっています。

今年度は公共資産整備支出が増加したことから、公共資産整備が促進された年度と考えられます。その結果として、地方債発行額や基金取り崩し額も増加しました。さらには、過疎対策事業（ソフト事業分）などの、公共資産整備を伴わない地方債の発行額も増加しており、「地方債償還可能年数」が大きく悪化しました。

「資産老朽化比率」も高く、年々老朽化比率が上がっていくことが予想されます。

年々、老朽化していく施設の整備と将来の世代への負担をどう調整していくか、長期的な視点で見て、適切な財政運営に臨んでいく必要があります。